



# にしごう

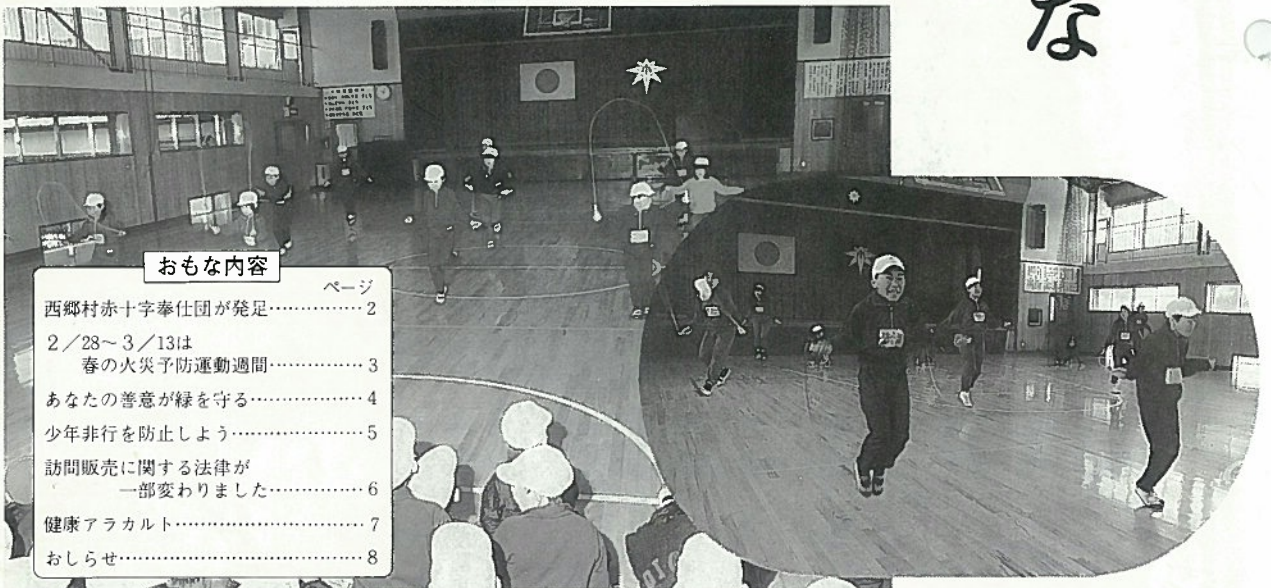
広報にしごう第219号  
平成元年3月1日

## VOL. 3

■人口のうごき 人口15,637人(+2) 男7,893人(+6) 女7,744人(-4) 世帯数3,804戸(+2) 2月1日現在( )は対前月比



# 何回、跳べたかな



### おもな内容

	ページ
西郷村赤十字奉仕団が発足……………	2
2/28~3/13は 春の火災予防運動週間……………	3
あなたの善意が緑を守る……………	4
少年非行を防止しよう……………	5
訪問販売に関する法律が 一部変わりました……………	6
健康アラカルト……………	7
おしらせ……………	8

写真：校内なわとび大会から(米小)



# 赤十字奉仕団が発足

## 人道博愛、公平と奉仕の

## 精神をモットーに

身近かなところから奉仕活動を—設立が待たれていた「西郷村赤十字奉仕団」が去る一月三十日、発足いたしました。

午前九時半から村文化センターで開かれた設立総会には約六十名の婦人の方々が出席し、今後の日程や、役員選出、事業計画及び予算などが話し合われ、承認されました。

このあと行われた結成式では鈴木（村長）日本赤十字西郷村分区分長、篠田四郎



▲村赤十字奉仕団結成式から(文化センター)

日本赤十字社福島県支部事務局長など来賓の出席を得て、席上、初代委員長に就任した佐藤信さんに篠田同事務局長から

団旗が手渡されました。また駒井アツ子さんにより「私達は赤十字の人道博愛、公平と奉仕の精神に基づき、ここに西郷村赤十字奉仕団を結成いたしました。」などの結団宣言が行われました。

この赤十字奉仕団は地域の奉仕団として結成されたもので、その主な活動は、

- ① 火災、水害などの発生時に円滑に防災活動のための後方協力、被害者への救援・救護にあたる。
- ② 献血車が来村した時を始め、献血活動、思想の普及にあたる。
- ③ 日頃、団員各自の持っている技術、または労力により身近かな地域の老人、心身障害児(者)への励まし、あるいは社会福祉施設入所者への慰問奉仕活動を実施する。

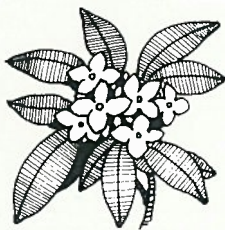
などとなっています。

現在、二二一名の方が団員登録しており、これからの活動に向けて新たな意欲を見せております。

なお、主な役員は次のとおりです。

委員長 佐藤信(真船)、副委員長 小針成子(米)、大倉美智子(虫笠)、広川良子(原中)、杉原睦子(川谷)、本城房子(柏野)、真船クニ子(真船)。

西郷村赤十字奉仕団について詳しく知りたい方は、村社会福祉協議会 ☎(二五一一一一)内線(四二四)へお問い合わせください。



## 交通事故・違反のない村に

このほど、昭和六十三年西郷村交通事故・違反防止コンクールの結果が発表されました。

このコンクールは村内の行政区を人口別に三つのブロック(五百人以上をA、五百人未満、百五十人をB、百五十人未満はCとした)に分け、地域の連帯感により交通事故、違反防止を図ることを目的に実施されていくものです。

今回のコンクールより従来から実施していた半年毎の表彰に変わり、年間を通して優秀な行政区には表彰状を授与すると改められました。

なお、上位成績の結果は次のとおりです。

Aブロック	1位	又行政区
	2位	米行政区
	3位	熊倉行政区
Bブロック	1位	長坂行政区
	2位	追原行政区
	3位	柏野行政区
Cブロック	1位	黒森行政区
	2位	牧場行政区
	3位	赤沢行政区



# 地域情報センターの活用で一層の飛躍を

大企業と中小企業の違いは、資金力と情報量の差であるといわれます。資金力は別としても、現在の高度情報化社会の中にあつては、いかに価値ある情報を多く集め、上手に利用していかれるかが、企業の未来の明るさを分けるといえるでしょう。

中小企業地域情報センターは、中小企業に対する情報の提供と、中小企業のコンピュータ導入やその利用の促進を支援する二つの役割を担う公益法人で、現在、全国に四十五か所設けられています。大企業との情報格差を少しでも克服し、情報を有効に活用して経営の合理化を図るためにも、中小企業地域情報センターの利用をお勧めします。

## ▼情報の収集と創出

雑誌、新聞、図書などから、地域の中小企業の方々に役立つ情報を収集・整理したり、地域内の景気の動向調査やニーズ調査などを行っています。

## ▼情報の提供

収集・創出した情報をまとめ、情報誌や報告書として提供してくれます。

## ▼個別情報相談

中小企業の方々からの面接、電話、書面などによる相談に対し、情報の提供や適切な指導・アドバイスをしてくれます。

## ▼コンピュータ化の支援

コンピュータの導入や活用を意欲をもってもらうために、情報機器の活用に関する講演会やセミナーなどを催しています。

## 情報の提供と適切な指導

中小企業地域情報センターでは、次のような業務を行っています。

# 「その火、その時、すぐ始末」

春の火災予防運動週間が、来る二月二十八日から三月十三日まで、「その火、その時すぐ始末」を防火標語に掲げ二週間に渡って実施されます。これからは空気が乾燥し、火災の発生しやすい状態が続きますので火の取扱いは充分注意をして下さい。昨年一年間に村内で発生した火災は九件あり、一千二百三十三万四千円の大切な財産が灰となつてしまいました。その主な原因は「たき火」、「ストーブなどの消し忘れ」、「たばこの投げ捨て」など、チョッと



## 2月28日～3月13日は 春の火災予防運動週間

### 『火の用心七つのポイント』

- 一、寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- 二、子供はマッチや、ライターで遊ばせない。
- 三、風の強い時は、たき火をしない。
- 四、天ぷらを揚げる時は、その場を離れない。
- 五、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 六、風呂の空だきをしない。
- 七、ストーブには燃えやすいものを近づけない。

白河消防署西郷分署

☎(二五一一五三四)



## ◎消費税が

### 4月からスタート します

今年の四月一日から新しく消費税がスタートします。

この消費税は、商品やサービスの売上げにかかる間接税で、税金分は価格に上乘せされ、最終的に消費者が負担します。

なお、消費者が負担した税金の納付は製造、卸、小売の各事業者が行うことになっています。そのため事業者の方には、消費税の仕組みはもちろんのこと、納税事務の手続きをいち早く知っていただく必要があります。

税務署では、消費税についてのいろいろな疑問に答えるため、事業者の方に対して説明会を開いたり、詳しいパンフレットを用意していますので、是非御利用ください。

白河税務署 ☎(二二一七一一)



三月は、卒業、進学、就職など、少年たちにとって新しい環境への期待と不安で、心が複雑

しょう。  
チエック1  
子供の悩みことや心配ごとについて、いつても気楽に話ができる親子になっていますか。

非行に走ったり家出をしたりするケースが多くなります。

このため県警では、三月中旬「学年末における少年非行防止及び家出少年発見保護活動強化月間」として、少年を非行から守る活動をすすめます。

厳しく  
そして  
やさしく

少年が非行に走ったり、家出をしたりする原因となったのは、家庭環境によるものが大多数を占めています。  
家庭では、日頃から次のようなことに心がけ、二十一世紀を担う少年の健全育成を見守りま

# 少年非行を 防止しよう

警察署から



ちよつとまで、やって良い事悪い事

ついで、いつても気楽に話ができる親子になっていますか。  
チエック2  
干渉のし過ぎや放任はやめ、正しくしつけていますか。  
チエック3  
子供の外出先を確かめるようにし、帰宅時間を守らせていますか。

## 冬山遭難者を救え!!

### 赤面山で救助訓練

「冬山登山中の五人のパーティのうち一人が雪崩に遭い、遭難した」との想定で二月二日、白河地区山岳遭難対策協議会（鈴木平作会長）は赤面山一帯から谷津田川上流にかけての地域で冬山遭難者救助訓練を実施しました。  
訓練は近年の冬山登山者の増加で那須甲子でも救助対策の対象地域が広範囲になってきているため、実践的な対応態勢をつくる目的で毎年行われています。  
この訓練には白河署をはじめ、白河地方広域消防本部、白河山岳会、白河市、村などから約八十名が参加し、午前九時から赤面山スキーセンターで開会式が行われました。このあと防寒具を身につけ



▲遭難者をただちに救護する救助隊

善意を  
ありがとう

左記の方々から心暖まるご芳志を頂きましたので、ここに紹介すると共に感謝申し上げます。

- ▼社会福祉協議会へ  
熊倉小第十七回卒業生一同（真船武代表）様 六万円
- 三菱製紙（株）白河工場有志一同様 一七、〇六四円
- 波辺勝弘様（下羽太） 十万円

### 訂正と

### おわび

広報にしごう第二一八号の二ページ「本年四月一日より、建築物を建築する場合には建築確認申請が必要になります」の二段落目、右から四行目「十mを越える新築・増築・改築など……」は「新築および十mを越える増築・改築など……」の誤りでしたので、深くおわびをしますと共に訂正させていただきます。



# 飲酒運転撲滅しよう

## 撲滅しよう

村では昨年の末から年始にかけて、各行政区の協力を得て一昨年に引き続き「飲酒運転追放署名運動」を展開しました。

この運動は重大事故を誘発する飲酒運転を村内から追放しようとするもので、今回も前回同様、成人者を対象に署名の協力をお願いしたところ、四、五六

三名の賛同を得ることができました。

集められた署名簿は一月二十日、鹿島神社（白河市）で交通安全祈願祭のあと、鈴木（村長）村交通安全対策協議会長や、交通安全関係者によって志賀一男白河警察署副署長に手渡されました。

昨年の村内在住者による飲酒運転検挙者は五一名と、一昨年に比較して三倍強を数え、大変深刻な問題となっています。



▲署名簿を手渡す鈴木会長（村長）ら

このような社会問題を打破するためにも、村民一人ひとりの自覚と「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転をさせない」の四つの誓いを守り、くれぐれも「飲酒運転はやらないうように」注意をしましょう。

## あなたの善意が緑を守る

●ご協力ください「緑と水の森林基金」●

「緑と水の森林基金」が昭和六十三年三月に設立されて、ち

ようど一年がたちました。基金の趣旨は、多くの方々の協力によって緑の大切さを知っていた

だき守り育て、もっと緑に親しんでもらおうというものです。計画では、昭和六十三年から五

からの寄付により二百億円の基金をつくり、その運用益（利息）によって、さまざまな事業を行うことになっていきます。

### 失われつつある

#### 緑の「機能」

森林は、きれいな空気をつくり、おいしい水をはぐくみ、安らぎの場やレクリエーションの場となるなどの働きを発揮しています。ところが最近、山村の過疎化が進み、森林で働く人が減ってしまったことから森

林の手入れが行き届かず、かけがえのない「緑の機能」が失われつつあるといった声が聞かれるようになりました。

一方、世界に目を向けてみると、緑が失われ、砂漠化の進行している地域も少なくありません。国や地域によって、森林の抱える問題はさまざまですが、今、わたしたちには、森林を守るために行動を起こすことが求められているのです。

緑を守り育てるために、だれもが参加できる「緑と水の森林基金」は、次の三つの基本的な考え方に沿って事業が行われることになっています。その内容についてみてみましょう。

### 基金が進める

#### 三つの事業

##### 1 森林化社会の創造

この狙いは、人間の生活環境に森林が欠かせないものであることを、みんなが理解している

社会、また、理想的な森林が整備され、その利用が図られている社会をつくらうということです。具体的には次のような事業が考えられています。

○子供たちのための「自然体験学習の森」、家族で楽しめる

「山菜の森」、都市と山村の「交流の森」などの創造・整備。○地域に根差す鎮守の森やご神木などを、後の世代に伝えていく運動の援助。

##### 2 山村や林業の活力を再生するプランの推進

二つ目の狙いは、木材の需要を広げ、森林資源を総合的に活用した森林産業をつくり出そうとするものです。

##### 3 緑の国際交流

森林を通じて国際的な交流を深めようとするもので、次のような事業が考えられています。○緑の民間大使の派遣。○砂漠化防止、熱帯雨林の再生などに関する国際シンポジウムの開催。

以上のような事業を進める「緑と水の森林基金」に寄付したいとお考えの方は、(社)国土緑化推進機構、または各都道府県の緑化推進委員会へお問い合わせください。





# 訪問販売に関する

## 法律が一部変わりました

最近の商品販売も複雑化し、販売方法などによる被害も多くなりました。

中でも訪問販売、特に「契約に係るトラブルが増えています。そこで今回、法律の一部改正の内容と共に契約についての知識などを紹介します。

特に購入の意志のない時は、「きっぱり断ることに」「うかつに署名押印しないこと」が大事です。

手遅れになると大変ですよ!!

### 改正された内容

○キャッチセールスやアポイントメントセールスについて、クーリング・オフができるようになりました。

○クーリング・オフ(商法)については後記で紹介)期間が、八日間になりました。(ただしマルチ商法については十四日間以内です。)

○三千元以上の現金取引についてもクーリング・オフが適用になりました。

○送りつけ商法については、荷物の保管期間が大幅に短縮されました。

### 契約ってなに?

私たちのくらしは、契約で成り立っています。

たとえば「店で商品を買う」

「友人からお金を借りる」というのも契約のひとつです。

「安易な契約はトラブルのもと」

● 契約は、口約束でも成立します。契約書は、契約成立の証拠として作成するものです。

● いったん契約を結んでしまうと、自分の都合で、一方的に解約することはできません。解約しようとする、相手の同意が必要ですし、解約損料を取られるのが普通です。



### クーリング・オフ制度

クーリング・オフ制度とは、訪問販売で指定商品を購入した場合、契約日を含め八日間以内に内容証明郵便で通知すれば、契約を無条件で解除できる制度のことです。

＜クーリング・オフができない場合＞

- 三千元以下の商品を受け取り、代金を全額支払ったとき。
- 指定商品以外の商品・サービス。
- 化粧品や健康食品などの消耗品を、一部使用してしまったとき。
- 自動車。

### マルチ商法

「商品を買って会員になり、他の人を紹介すれば、リベートが入る」などと誘い、商品を売るだけでなく販売員になるよう勧められます。その気になって契約しても、実際に商品は売れず、自分が被害にあうばかりでなく、他人にも迷惑をかけ、友人を失うことにもなりかねませんので、注意しましょう。

### アポイントメントセールス

…電話で誘いだされる、巧みな言葉づかいで、「会員になれば海外旅行に安く行ける」、「ショッピングの割引会員になれる」と思わせ、実は英会話教材などの契約をさせます。

● 特典や景品に惑わされず、用件のはっきりしない誘いには応じないようにしましょう。

### キャッチセールス

…街で声をかけられる!! 街頭などで気軽に声をかけられます。少しでも興味を示すと言葉巧みに強引に化粧品や健康食品などを売りつけてきます。● 呼び止められても、相手にしない方がよいでしょう。油断は禁物です。

### 送りつけ商法

注文したおぼえがなく一方的に品物が送られ、あとで代金を請求してきます。● 送られてきた物をすぐには開かないようにしましょう。● 業者に引取りを要求した場合

は一週間、そうでない場合は二週間保管して、その後は自由に処分できます。

もし「あやしい」「しまった」と気づいたら、ともかく早く役場商工観光課☎（二五一一一―一内線三四一、三四二）又は、県消費生活センター☎（〇二四五二―〇九九九）へ相談しましょう。

# 健康アラカルト

「医者と薬ばかりに頼らないで」

成人病は加齢に伴って生じる老人現象という側面が強いのですが、それが病的になる人と、ならない人がいるのは老化に個人差があるからです。

この差は、その人の歩んできた健康生活の差と伝っていいでしょう。

老化に個人差が生じるのは、当然その原因となる因子が生活に潜んでいるわけですが、そのワースト5は、①ストレス②動かない③睡眠不足④意欲の減退⑤栄養の偏りです。

この健康に対する五つの「悪」はよく考えてみると、なにも老化を促進する因子というだけにはとどまりません。現在の健康を阻害する五つの悪ともいえます。

病気になるってしまつと、「高血圧は血統だから……」。どんなに生活を注意したつて体質だから……」と医者と薬に頼っている人がいますが、治療が絶対的なものではありません。先に述べたワースト5を積極的に打破していく生活態度こそ健康生活への「道」なのです。

## ふるさと創生 一億円の使いみち アイデア募集

# あなたなら どう

# 使えますか

独自の、個性的な、地域住民参加の地域づくりを進めるため、国からふるさと創生の事業に要する費用として、全国の市町村に一律一億円（昭和六十三年度は二千万円、平成元年に八千万円）が交付されます。

一億円の使いみちは、各市町村のアイデアにまかされておりますが、ハード事業といわれる建物、道路など、施設づくりに充てるのではなく、次に例示するようなソフト事業に使うことが原則とされています。

人材育成、むらおこし、地域間交流、国際交流、伝統文化の継承、地域のイメージづくり、特産品の開発、地域産業の育成、イベントの開催、健康づくり、生涯学習の推進などの事業を想定しています。

村では、この一億円をみなさんが満足し、誇れる村づくりのため有効に活用したいと考えております。素晴らしい村づくりのため、みなさんのアイデアを募集していますので、事業の名称、目的、概要、効果などをまとめ、左記へお送り下さい。

送り先 西郷村大字熊倉字折口原四〇・村役場企画調整課☎（二五一一一―一内線三二一―三二五）  
締切り 平成元年三月一五日

# 雪がとけたら、脱スパイク!!

もう春です。積雪・凍結のない路面をスパイクタイヤで走ると、路面が削られて粉じんが発生します。道路粉じんは洗濯物を汚すなど、生活環境に悪影響を及ぼすのみならず、健康に対する影響も気になります。

この春、ふるさとの澄んだ「ほんとうの空」を取り戻して快適な生活環境をつくっていくため、スパイクタイヤを早めにはきかえましょう。

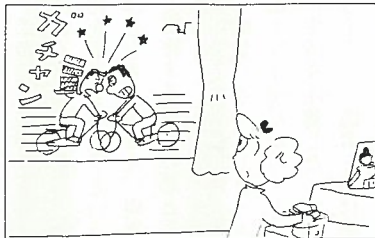
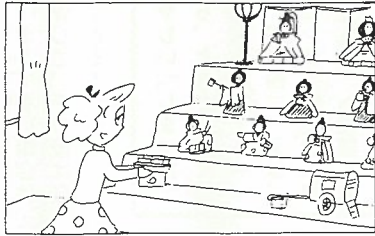
スパイクタイヤは、道路粉じんの発生などの問題を引き起こすことから、平成三年三月末日限りで販売が中止されます。





# さわやか君

西村 宗



## 消費税の説明会が 開かれます

白河税務署では、消費税の仕組み、申告、納付の手続などの内容について、事業者の皆様方に充分理解していただくため、消費税の説明会を次のとおり開きます。

○日時 3月28日(火)午前9時30分から午前11時30分までと、午後1時から午後3時までの2回開きます。

○場所 西郷村文化センター  
詳しいことは白河税務署、☎(0248-22-7111)へお尋ねください。

## 船員遺族のみなさんへ

職務上で死亡された商船の殉職船員遺児へ援護金が支給されます。出生から高等学校を通常の期間により卒業するまでの期間。

1人1カ月6,000円。

別に、入学記念品として小学校に入学したとき30,000円、中学校、高等学校に入学したとき、それぞれ10,000円贈呈。

但し、生活困窮者に限る。

申請、照会は(財)日本殉職船員顕彰会(東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル内)

☎(03-234-0662)

おし  
ろせ



## 古代シリア文明展が 開かれます

NHKでは、仙台市博物館で、来る3月25日(土)から5月7日(日)まで、NHK海のシルクロード「古代シリア文明展」を開きます。

この「古代シリア文明展」は、昨年4月からNHK総合テレビで放送しているNHK特集「海のシルクロード」に関連して開くもので、文明発祥の地シリアの考古遺物や美術品、それにシルクロード取材班がシリア沖合で発見したアンフォラの壺など貴重な歴史遺産のなかから、シルクロードの歴史とその中に生きた人間の営みをご覧いただくものです。

展覧会についてのお問い合わせ 〒980 仙台市錦町1-11-1 NHK仙台放送局「古代シリア文明展」係 ☎(022-211-1016)

## 電話お願い手帳

耳や言葉の不自由な方へプレゼント

NTTでは、「電話お願い手帳」を毎年3月3日の耳の日を記念して各市町村や福祉団体を通じて、耳や言葉の不自由な方々に贈呈する運動を実施しております。

「電話お願い手帳」は、外出先などで、急に電話連絡が必要になった時、用件を書いて近くにいる方に代わりに電話をお願いして戴くためのものです。

皆様の暖かいご協力をお願い致します。

なお、「電話お願い手帳」をご希望の方は、NTT白河電報電話局☎(22-2502)あるいは、村社会福祉協議会☎(25-1111内線424)までお申し出ください。

## 今月の納税

国民健康保険税 9期  
国民年金保険料 12期

## 村営住宅入居者(募)集

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

住宅名 構造 種別 部屋数 家賃	岩下団地9戸 中層耐火構造建 第2種 3部屋 月額28,000円
住宅名 構造 種別 部屋数 家賃	折口原団地1戸 簡易耐火構造平家建 第1種 3部屋 月額12,000円
住宅名 構造 種別 部屋数 家賃	下羽太団地1戸 簡易耐火構造平家建 第1種 3部屋 月額11,000円

敷金は家賃の2カ月分で、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※申込用紙は、役場建設課☎(25-1111内線353)にあります。

なお、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。